

# 平成22年度 一般会計当初予算

## ◆3月定例会での主な審議事項です

### 1 議員報酬の月額を減額

特別職報酬等審議会の答申を尊重し、議員報酬の月額を0.3%減額しました。

なお、特別職及び教育長についても減額改定を認めました。



議場の様子

### 2 市営温泉4施設を社協へ譲渡

ワイドブルーあいかわ、金北の里、新穂湯上温泉及び畑野松泉閣の建物・物品を、市有施設の管理運営の見直しにより、佐渡市社会福祉協議会への無償譲渡を認めました。

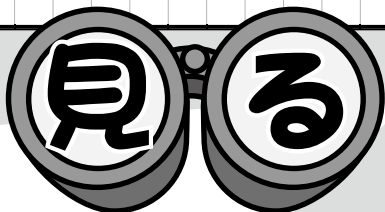
#### ○ 無償譲渡の主な条件

- (1) 温泉等の事業は5年間は継続
- (2) 譲渡後3年間は市が運営費補助金を支援
- (3) 土地は市が無償貸与



横川健康増進センターワイドブルーあいかわ

行政の  
今を



常任委員会

主な意見

#### 総務文教

市営のケーブルテレビの運営について、指定管理者制度の検討を進めているが、初期投資に多額の税金が使われていることを踏まえ、適正な指定管理料などを検討するよう求めました。



CNS情報センター室

3月定例会では13人の議員が登壇し、市の考えをいただきました。  
一般質問での答弁要旨を各議員からの寄稿で掲載しています。



## 一般質問



# ココが聞きたい!!

- |                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| 祝 優雄 議員……………6    | ◆温泉施設についての疑問                |
| 若林 直樹 議員……………7   | ◆雇用の創出に全力をあげるように            |
| 白 杵 克 身 議員……………7 | ◆佐渡空港拡張整備事業の推進を             |
| 松本 正勝 議員……………8   | ◆佐渡観光・文化検定<br>ずさんなテキストブック   |
| 中川 直美 議員……………8   | ◆温泉存続を求める<br>市民の声を反映した市政運営を |
| 村川 四郎 議員……………9   | ◆島づくりの方向転換をすべき              |
| 小田 純一 議員……………9   | ◆市民目線を大切に行政運営を              |
| 田中 文夫 議員……………10  | ◆51億円の経済対策に効果があるか           |
| 加賀 博昭 議員……………10  | ◆佐渡市の勇断が<br>地権者との決裂を回避した    |
| 岩崎 隆寿 議員……………11  | ◆町並み保存団体との協働について            |
| 佐藤 孝 議員……………11   | ◆温泉施設・民間譲渡について              |
| 廣瀬 擁 議員……………12   | ◆放置されている<br>危険老朽家屋の所管は何課か   |
| 本間 千佳子 議員……………12 | ◆社会的弱者が安心して暮らせる政策を          |

## 一般質問

### 温泉施設についての疑問



祝 優雄 議員

**【質問】** 温泉施設について、市の説明不足から温泉施設が閉鎖されると誤解を招き、存続の署名運動まで起きている。正確な経過と施設の今後について説明願いたい。

また佐渡市は入湯税条例を定めているが、20・21年度の納税額と条例にある徴収根拠を問う。

**【市長】** 温泉施設のあり方については、市民厚生・産業建設常任及び行財政改革特別委員会、温泉施設は市が保有すべきでないとの強い意思が示され、基本的に温泉施設は民間譲渡にするという判断をした。温泉は継続して維持できる民間団体に移譲するという基本的な考え方が言葉不足もあり、市民に誤解や心配をかけた点は反省している。■消な民営化を進めるとともに、地域活性化と雇用の確保を■りたいと考えている。

**【市民環境部長】** 入湯税の徴収根拠並びに徴収額について、地方税法第701条で「鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光振興に要する費用に充てる為、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする」これによって、佐渡市では平成16年3月1日から佐渡市入湯税条例を制定して、これに基づき課税している。入湯税は、20年度決算で9365万3000円、21年2月9日現在、7237万円である。

**【市民環境部長】** この施設については、その後、公衆浴場に認可されている。佐渡市入湯条例第3条の中に入湯税の免除という項■があり、■中の利用者は入湯税をとらない。宿泊者からは入湯税をとっている。

**【質問】** それでは全ての温泉施設が公衆浴場の許可を受けなければならない。佐渡市が条例を制定した時点で入湯税を徴収しなければならない。

**【市民環境部長】** もちろん条例どおり運用しなければならない。県が公衆浴場を許可したこと■体非常に疑問がある。鉱泉でありながら一般公衆浴場の許可をすることについて、我々も県に異議を申し立てたいと思う。また、同じような申請が出た場合■についても、慎重に行うようお願いしていく。

**【質問】** 入湯税は収まっているのか。

**【市民環境部長】** 鉱泉を使っている温泉施設である。

一般質問

若林 直樹 議員

## 雇用の創出に全力をあげるように

**【質問】** 厳しい雇用状況が続いている。市は全力をあげて対応すべきである。

**市長** 高校卒業者の島内就職内定率は昨年に比べて順調である。企業誘致についてはインフラの整備や交通アクセスにおいて離島のハンディがある。東京事務所を経由して佐渡出身の企業家を中心にして働きかけをしていく。又併せて受け入れ側の体制を整えたい。

**【質問】** 一次産業と観光業の振興は雇用の創出につながる。新規就農者の受け入れ体制をどうとるのか。

**市長** 佐渡版の所得補償制度をもうけ、米を中心にして差別化の販売をしていきたい。産、学、官の連携によって農林水産物の付加価値を高める努力をする。

**産業観光部長** 生物多様性の農業などを発信していく。

また所得の向上につながる方策を農協と連携をとっていく。

**【質問】** 体験型観光や交流事業を進めるにあたっては市民からの協力が大切であるがどのように考えるか。

**市長** 環境をテーマとして魅力ある観光地へと取組んでいる。トレッキングや原生林の自然体験ツアーは人気があり、今後も広めていきたい。

**【質問】** 移住者の受入れでは住宅や仕事など市の細かな対応や集落の寛容さも大切であると思うが。

**市長** 医療や住宅、教育環境や仕事は大事である。集落でも既存のルールだけでなく許容する心の豊かさや大事と考えている。

**【質問】** 道350号線真野大小地内が未改良となっている。通勤通学、防災や



カーブが続く■道350号線

物流の生命線である。改良を急ぐよう県に要望すべきだ。併せて県道佐渡一周線羽茂亀脇から真野棒尾までの間の改良が中断している。早期の着工を要望するべきだ。

**市長** 安全確保の視点から早期に事業化が図られるよう要望していく。佐渡一周線は県と協議をしている。用地交渉が完了次第、改良を急ぐよう要望をしたい。

一般質問

白杵 克身 議員

## 佐渡空港拡張整備事業の推進を



**【質問】** 3月5日、県議会では県知事提案の佐渡羽田間航空路開設等に関する議案が否決された。佐渡は人減退し閉塞感が漂っている。佐渡の将来の産業振興や安全安心な島づくり

に2000mの空港が必要であることに変わりない。今後どのように取組んでいくか。

**市長** 積年の悲願である佐渡空港について、県議会の判断は残念な結果である。佐渡羽田間航空路開設と滑走路2000m化の調査費がリンクされ議案提案されたため判断を複雑化させた。市民に対する説明も明快にできなかった。2000m化の推進については従来どおり着々と推進する。

**【質問】** 佐渡空港拡張整備の必要性、需要予測の結果は

いつ公表されるのか。佐渡空港拡張整備については、賛否両論がある。調査結果を踏まえ、佐渡空港実現の必要性等について、市民の理解を求めるための説明努力が必要ではないか。

**市長** 佐渡空港拡張整備の必要性、需要予測等は3月中にとりまとめる。関係者との情報を共有し議会の協力も得て、市民に分かりやすく説明をしていく。

**【質問】** 市民からの申請に市役所の対応が遅いと不満の声がある。行政手続条例に定められている標準処理期間内にできなかった理由に、支所・行政サービスセンター経由のため時間を要すること。審査及び決裁に時間を要す等は組織内の問題でもある。できるだけ早く処理することが住民サービスになると考えるが。

必要、需要予測の結果は

**総務部長** 平成21年度（12月末現在）13万6068件。その内、標準処理期間内に処理できなかった件数は4534件である。遅れた理由は大半が申請者からの書類の確認等で審査に時間を要した。申請方法や必要書類について、分かりやすい説明を心がけ、審査等がスムーズに標準処理期間内に行えるよう改善に努める。



## 一般質問

松本 正勝 議員

## 佐渡観光・文化検定

## ずさんなテキストブック



**【質問】** 昨年の9月議会において、生ごみ、いわゆる燃えるごみの収集■数減による問題点を提起、特に腐敗、悪臭が生じる夏場における収集体制を行政として真剣に考えるべきと提言したが、その後どのように検討され、新年度からのような形で改善されるのか。

**市民環境部長** 生ごみの対策として、先進地で使っている臭いの出ないバケツやコンポストの普及について効果を見極め、周知をしていきたい。生ごみがたくさん出る事業者の方々には収集業者と直接契約で、月2000円ぐらいで週3■

■収の方法もあるので■々に利用していただきたい。それでも3■必要な場合には、地域や期間を絞って調整できる体制づくりをしている。

**【質問】** 仕事の都合や家庭環境で町内会や■治会に未加入世帯の実態は把握しているのか。また未加入世帯に対する情報伝達（市報や議会だより、■覧）は万全かその状況を問う。

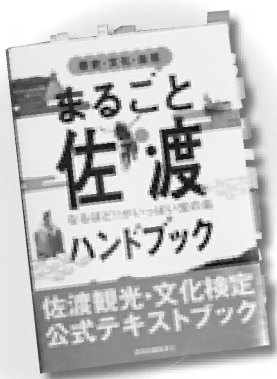
**総務部長** 未加入世帯は約1600世帯と把握しているが、市報等の配布についてはきめ細かな対応をした。高齢者の方々への配慮については、市職員が直接配布をする対応も場合によってはとらせていただきたい。

**【質問】** 「佐渡観光・文化検定」の公式テキストブック「まるごと佐渡」の記載間違いや初歩的な校正ミスがかなりの箇所にある。まことにずさんな無

責任な教科書だといわざるを得ない。検定は中止すべきと思うが見解を問う。

**市長** 指摘箇所については違和感があるが、試験は予定どおりさせていただきたい。

**産業観光部長** 原稿は実行委員会で作成し、業者を交えて校正をしたが結果としてはまことに申しわけないと思っている。



なるほど!!がいついどこかまちがいがいっぱいテキストブック

## 一般質問

中川 直美 議員

温泉存続を求める  
市民の声を反映した市政運営を

**【質問】** 県が佐渡―羽■航空路開設に伴う負担の部を市に負わせる方針であること

で、市民から強い反発が出た。現在の空港整備は、計画■体を幅広い住民参加で決めることになっている。賛否両論も含め、島民議論の上で進めるべき。

**市長** 住民参加公意（P-I）は、事業主体の県が行う極めて大切な過程であり、その後、事業申請となる。

**【質問】** 温泉施設の民間譲渡で、人■の3割もの存続等を求める署名が出たことは行政に市民の声が届いていない証だ。温泉は「健康づくり」の福祉施設としての役割を果たしているもので、その役割発揮に必要だが。

**市長** 譲渡は議会から強く要請されたので行うことを決めた。民間になるが温泉は続ける。健康保養センターや

健康増進の位置づけで福祉施設としている。

**【質問】** 雇用人数が多い道路等の小規模工事の発注だけでなく、市道危険箇所点検と改修を計画的に進めるべき。

**市長** 市道の落石等の危険箇所は早急に現地確認し、専門業者とも協議して解決したい。

**【質問】** 工事の設計単価の低下で適正な利益が出ず人件費の低下を招いている。公の仕事でワーキングプアをつくらないように基本指針をつくるべき。

**企画財政部長** 公が発注する工事では労働基準や条件をしつかりチェックしていく。

**【質問】** 民需中心の中小建築業対策に経済効果のある住宅リフォーム助成制度を取り組むべき。

**市長** 確かに民需が冷えきっているので検討はする。

**【質問】** 防犯灯のLED化で維持管理費の地元負担は止めたのか。メーカー保証を十分にとるべき。設置数は、地区別、避難場所や通学路への設置もまだまだ必要だ。

**建設部長** 設置後1年間程度様子を見て、地元負担は決める。LEDはメーカー保証をさせる。

**【質問】** 学校統合でのスクールバスに一般の方も乗車できるようにすれば、地域交通につながる。また、生涯学習等の団体では、マイクロバスの配車がなくなり■っているが、地域交通協議での検討結果は。

**企画財政部長** スクールバス混乗化はバス購入時の補助もありクリアしなければならぬ問題がある。生涯学習活動へのデマンド活用も協議会で検討する必要がある。